2015年度政府のモニタリング検査(行政検査)で、検査結果が 出た時点で消費・販売されてしまっている実態について(全量消費済み)

品名	不適格内容	措置状況	違反数量(kg)	消費量(目安)
生鮮パースニップ	残留農薬違反	全量消費済み	55kg	550人分 (1人分100gと仮定)
生鮮おくら	残留農薬違反	全量消費済み	2310kg	2万3100人分 (1人分100gと仮定)
冷蔵鶏肉	残留農薬違反	全量消費済み	195. 21kg	1300人分 (1人分150gと仮定)
生鮮ラズベリー	残留農薬違反	全量消費済み	216kg	1271人分 (1人分170gと仮定)
生鮮まつたけ	残留農薬違反	全量消費済み	193kg	1930人分 (1人分100gと仮定)
生鮮たまねぎ	残留農薬違反	全量消費済み	2万4012kg	24万120人分 (1人分100gと仮定)
生鮮パースニップ	残留農薬違反	全量消費済み	40kg	400人分 (1人分100gと仮定)

衆議院TPP特別委員会/2016年10月18日/日本共産党·斉藤和子/パネル写し/出典·2015年度厚生労働省資料に基づき斉藤和子事務所作成